
「自然・労働・民俗」

篠原 徹

はじめに

この共同研究報告書は1995年度から1997年度まで行われた基幹共同研究『日本歴史における環境と人間生活に関する総合研究』のA班「日本歴史における労働と自然」の成果である。本研究の課題とその研究経過については既に記したので、それについてはここでは省略する。ここでは、A班の研究代表者として研究成果の総論を述べてみたい。この共同研究の出発に際して、私たちは次のような研究目的を設定した。

この研究は、固有な歴史と文化をもつさまざまな社会集団と環境との相互作用を把握して、日本列島に通時的に展開した人間の歴史を、「自然の破壊」と「自然との共存」の2つの側面から明らかにすることを課題としてかかげた。多様性に富んだ日本列島の環境に内在する力を引き出す側面は、生業にかかわる技術や生業構造から社会システムまで、さまざまなレベルで環境に適合する社会的技術として存在してきた。

それは、狩猟・採集・漁撈・農耕などの自然に関わるヒトの労働が、生産・流通・消費のプロセスのなかで多様な関係性として表現される。この研究では、まずその多様性を明らかにすると同時に、それらを裏打ちしている自然認識・環境認識の特質や、労働観と技術観の固有性を抽出する。

主たる課題をつぎの3つに設定し、第1に、資源としての環境に内在する力を引き出す側面を「ヒトの自然誌」として捉え、ヒトと自然の関係史を考察する。第2に生きていくための自然誌的な知識の形成、発展、継承のシステムの歴史を明らかにする。第3に、日本の近世的社会と近現代社会における自然とヒトの関係のありかたの継承と断絶を課題とした。

以上のような課題を設定してこの研究はスタートした。この研究に参加したメンバーの多くが、それぞれの分野ですでに多くの蓄積をもつ研究者であった。したがって、この研究会ではまず異なった分野における「自然」や「生業」あるいは「労働」などの概念がどのように考えられてきたのかを検討することに多くの時間がさかれた。多くの分野とは、人類学、民俗学、農学、生態学、環境倫理学、漁業史、近世史、歴史人類学、環境社会学、歴史地理学などをさすが、これだけ多くの分野での議論は当然のことながら議論の前提となる概念の相違をどのようにとらえるかからはじめなければならない。設定された課題のすべてに満足できる成果をあげたとは思われない。とくに第3の課題とした近世的社会と近現代社会における自然とヒトの関係のありかたの継承と断絶については不十分であった。

第1部「方法と理論」について

さて、この基幹共同研究は、すでにそれぞれの分野で蓄積のある研究者による研究発表と共同討議を中心に展開してきた。この研究会では、理論的な方向性をもった発表と具体的なさまざまな地域の生業活動の調査にもとづいたモノグラフ的な発表を組み合わせ、理論と現実あるいは抽象と具体がお互いに乖離しないように心がけた。

この共同研究の成果はもちろんこの研究報告書に集約されているが、上述したように個々の研究者はそれぞれの分野において多くの蓄積をもち、成果はそれぞれの分野でも多く公表されている。したがって、この共同研究の報告書はそうした、それぞれの研究者の個別の成果と深い関連をもっている。つまり共同研究の成果はそれらの個別の研究との関連も視野にいれて考えなければならない。この総論でもできる限り、この点について言及してみたい。

研究成果として提出された個別論文は10本であり、すべての研究発表者および共同研究メンバーが論文を提出したわけではない。提出された論文はきわめて多岐にわたるが、大きく2つの方向に分類できる。ひとつは、この学際的な研究の方法と理論にかかわる4つの論文である。

いまひとつは、ある社会の具体的な現在の生業活動を分析した個別のモノグラフ的な6つの論文である。前者を第1部「方法と理論」として、後者を第2部「生業と自然と労働の交差するところ」と題してまとめた。まず「方法と理論」として括った4つの論文について概説してみたい。

この4つの論文は、内山節「〈自然と労働〉についての方法の問題——群馬県上野村をとおし——」、鳥越皓之「常民と自然」、菅豊「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」そして松井健「マイナー・サブシステムと琉球の特殊動物——ジュゴンとウミガメ——」である。

内山節は実生活において「農」と「哲学」の往還を繰り返しながら「自然」と「労働」についての思索を重ねていて、この研究会で常に大きな刺激を与えつづけた。内山が思索の拠点にしている群馬県にある畑作の山村・上野村での発見は、労働の概念についてのきわめて根本的な転換を要求している。つまり、それは従来のヨーロッパ的な労働概念の拡張を主張するもので、上野村における人びとの生業という営みには「稼ぐための労働」と「仕事としての労働」の2つがあり、しばしば前者は後者に転化していく⁽¹⁾。

「稼ぐ」労働が、経済学的な意味をもつ労働だとすれば、「仕事」の労働は必ずしも経済的な意味だけではなく、それを越えた人間の存在論的意味が付与されるところに大きな特徴がある。このことは松井健が後述する論文で、沖縄の島々でさまざまなかたちで展開されてきた特殊動物をめぐるマイナー・サブシステムについて論じていることと通底している。内山が論文の8節「労働に対する〈精神の習慣〉」で述べていることは、資源としての自然から内在する力を引き出す人間の営為を考える上で重要である。ヨーロッパ的な労働概念では理解できない世界が、日本やアジアに展開している可能性を示唆している。

労働についてこのようにみる見方は、やがてこの研究会での共通認識となっていく。研究会メンバーの内山節および環境倫理学を専攻する鬼頭秀一は、こうした思索を具体的な実践に移すべく共同作業を別の場でおこなっており、その成果も別の形で公表されている⁽²⁾。

鳥越皓之の「常民と自然」と題された論文は、民俗学における常民概念の新たな展開を試みたも

のである。民俗学における常民概念についての学史的な展開を跡づけた上で、いままであまり議論されたことがない「常民」と「自然」および「自然人」との関係性について論ずる。それは国学の発展史のなかで、しばしば言及される安藤昌益の「自然真営道」などにみられる「自然」と欧米の nature の翻訳語としての「自然」が明確に異なることを主張している。

そして、彼は結論として「同じ自然といいながら常民を<反射的・聯想的な考え方をもつ者>ととらえるよりも、<おのずから>なる主体が、公的世界に開かれていて、共同主観性という形で姿を現すものを常民として理解することも可能ではないだろうか⁽³⁾」と述べる。つまり柳田国男の主体性のない「自然人としての常民」という概念を倒立させて、主体性のある「自然人としての常民」として捉えようという提案である。

なぜ、鳥越がこの点にこだわるのか。それは彼が最近主張している環境社会学における「実践」についての思索と深く関わっている⁽⁴⁾。つまり現在さまざまな地域問題になっている環境問題の「担い手論」としての常民論である。筆者も以前、柳田国男の自然観について論じたことがある⁽⁵⁾。そこでは柳田国男の生きた時代の人びとと現在では自然観が大きく異なることを示唆しており、鳥越の新たな「主体性のある自然人としての常民」概念の提出は首肯できる。

松井健の「マイナー・サブシステムと琉球の特殊動物」はこの研究会でもっとも議論されたマイナー・サブシステムという新たな方法概念の有効性を論じたものである。先に松井は『自然の文化人類学』のなかで、「自然の本源的優越性」の主張により、自然をあつかう人類学の正当性を強調してきた⁽⁶⁾。

この著のなかで松井は「自然という概念の内容は、外在する実体としての自然ではなくして、自然という記号によって喚起されるイメージなのである。この記号過程において、自然という概念は必然的に文化的なものとなり、その内容の普遍性は著しく損なわれる。問題は、この根底的な記号過程に還元できない、より文化固有の要素が、まぎれ込んでいることである⁽⁷⁾」と述べる。

私たちがまさに問題としなければならない「自然」とは、当面この後半の部分である。この後半部分については第2部でより具体的に明らかになるであろう。松井のマイナー・サブシステムという概念はこの論文によって、より明確にその輪郭を整えてきた。それも沖縄の島々に展開したさまざまな周辺的な生業を網羅的にあげて、この概念の有効性を述べている。

この研究会によって私たちが大きな成果を得たのは、このマイナー・サブシステムという方法概念であった。この概念の有効性については、すでにこの研究報告書以外のところでも検討されている。鬼頭秀一は、その著『自然保護を問いなおす——環境倫理とネットワーク——』のなかで、自然と乖離した都市生活者と生業として自然と対峙する人びとの自然とのかかわりを「切り身の自然」と「生身の自然」と分類した。鬼頭は、こうした「切り身の自然」とかかわる人びとと「生身の自然」とかかわる人びとの社会的なリンクをどのように構築するのかを論じているが、そのなかで重要な意味をもつのが松井の提唱するマイナー・サブシステム論であると述べている⁽⁸⁾。マイナー・サブシステム論はすでに多くの影響を与えているが、筆者が編者として編集した論文集『民俗の技術』に関連の論文が掲載されている⁽⁹⁾。

第1部「方法と理論」の最後に、菅豊の「自然をめぐる労働論からの民俗学批評」について若干言及しておきたい。この論文では1990年までの民俗学における生業論の流れを学史的に検討しな

がら、それが「自然」や「環境」と人間のかかわりのなかで主題とならなかったことをまず述べている。そして、1990年代から現在に至る10年に、「環境」や「自然」を主題にした3つの流れがあることを概観し、今後の民俗学の生業論の新たな構築を目指している。

そして民俗学の方法によって「労働の民俗学」を論じる福田アジオに異議申し立てをおこなっている⁽¹⁰⁾。福田の労働の民俗学的な研究には「福田の重視する歴史学的方法と、現実の疑問の解決という目的が秘められている。しかし、このような歴史的な事象をもって、現在の事象を理解するという方法は、現在の事物の来歴を理解することと、どの程度の違いがあるのだろうか」と挑戦的な疑問を投げかけている。以上4つの論文を第1部「方法と理論」に収録した。

第2部 「生業と自然と労働の交差するところ」について

つぎに、第2部「生業と自然と労働の交差するところ」としてまとめた6つの論文について述べてみたい。ここには西田正規「縄文時代の安定社会」、安室知「<水田漁撈>の提唱」、野地恒有「移住漁民と移住漁業」、高橋美貴「近代前期における水産資源の<保護繁殖>政策」、蓬田伸光「林業労働の継承に関する一考察」、岡恵介「北上山地山村の生存戦略の成立条件」が収録されている。

西田正規の論文は対象を縄文時代の社会や文化に置いている。しかし、その視点は必ずしも縄文時代に限定されることではない。彼が問題にしているのは、変動している社会と安定している社会を理解する視点の異なることを主張している。すでに、中緯度地帯の狩猟採集社会の特異な安定性について、いくつかの業績のある西田であるが、この安定性は歴史学的な理解からもっとも遠いところにある社会のメカニズムであると述べる⁽¹¹⁾。

この論文はそうした意味でも、第1部の「方法と理論」に収録してもいいものである。「歴史は一種の物語である」という主張はある種の正当性をもつが、この論文ではそのことについての言及というより、「安定性の高い素朴な社会」への新たな視点を獲得すべきであることを主張している。

文明的社会と素朴社会の対比を著者はつぎのように要約している。彼の主張は「安定性の高い素朴な社会に対し、文明的社会はたえず不安定に変化しつづけ、歴史物語に格好の題材となるような暴動や反乱、戦争、飢餓、技術革新などの諸事件が頻繁に発生する。これらの諸事件が頻発するからこそ文明社会は歴史を物語ることができるのである。したがって高い安定性を発揮する素朴社会は歴史とは無縁の社会である。だとすると縄文時代を歴史的な枠組みに組み入れること、あるいは歴史的視点から理解しようとするのがそもそも間違っていることになる。高い安定性をもつことが素朴社会の重要な特徴であるのなら、安定性を維持しえたメカニズムを理解することこそ、これら反歴史的な素朴社会の核心に迫る方向である」というものである⁽¹²⁾。

そこで彼は縄文社会の安定性維持にかかわる重要な事項のうち、その結節点ともなる3つの重要なメカニズムを述べる。それは、1：低い人口密度、2：素朴な技術、3：小規模社会の3つである。実は、この西田の縄文社会の理解は、私たちがこの研究会で議論してきたこととも深い関連をもっている。たとえば、松井健が提唱するマイナー・サブシステムの特質にも、素朴な技術の存在が指摘されている。いずれにせよ、縄文社会の理解のための西田の視点は今後多くの議論が起るにちがいない。

安室知は、「水田」をめぐるきわめて実証的な民俗学的な研究蓄積のある研究者である⁽¹³⁾。この水田

の研究は、水田を含む水田用水系の体系的な研究であり、その中には、水田漁撈、水田内畑作あるいは若干特殊ではあるが水田養鯉などを含んでいる。安室は、水田稲作や畑作や漁撈活動をおこなう日本の農耕社会をさまざまな生業の複合ととらえ、それらが稲作論理に内部化するか併立するかで類型化しようとしている。それも昭和初期に時間軸を設定し、水田内畑作の収穫量や水田漁撈の漁獲量を計量的にはかり、当時いわゆる稲作農村といわれた村の生存条件を導き出している。

日本のいわゆる稲作農村と類型化された村々も生業複合化へ向かう道と生業併立化へ向かう道があり、傾向とすれば山村は併立化へ、平地農村は生業複合化へ向かったものと理解できる。安室の論旨の眼目はこの生業複合化へ向かう稲作民の論理を抽出したことにある。安室は「稲作民が生計を維持するためにとった戦略が、稲作による他生業の内部化（稲作論理化）であるといえよう。稲作への内部化は、漁撈であれば水田漁撈や水田養魚といったかたちで行われる。つまり水田を稲作の場として選択したことが、漁撈など他生業の稲作への内部化の潜在力を与えたといえることができる。そうした水田の潜在力があるからこそ、日本において稲作がこれほどまでに、文化的・経済的に大きな影響力を持つほどに特化できた⁽¹⁴⁾と考えられる」と述べている。

この論理で内部化した水田漁撈を、いままでの漁撈の類型化に加えて新たな類型として提示することにこの論文の主張がある。そしてさまざまな事例を例証としてあげながら、この水田漁撈を類型化した意義を次の5点に要約している。まず、最初に1: 自給的生計活動（動物性タンパク質獲得技術）、2: 金銭収入源、3: 水田漁撈が生み出す社会統合、4: 水田漁撈の娯楽性、5: 稲作史に与えた影響の重要性である。

安室の論理にまったく問題点がないわけではない。生業複合の論理が、水田漁撈を指標としてどの程度の地理的な広がりや歴史的な深度をもっているのかという点は今後の問題であろう。とくにアジアの広がりの中での生業複合論は大きな課題ではないだろうか。

野地恒有の「移住漁民と移住漁業——与論島漁民の屋久島移住とその漁撈技術——」は、自然の資源の直接的な獲得を生業の主要な手段とする人びとの移住と定住をテーマとしたきわめて具体的な移動のモノグラフである。この論文の主要な論点は、移住先に漁業手段や漁業対象の漁法が空白であった地域に移動するのではなく、その地域にすでに在来漁業がおこなわれている場所に移住する漁民の行動原理を描き出した点にある。実際、日本の沿岸で移動・移住を繰り返してきた糸満漁民や瀬戸内海漁民の移動の戦略がどのようなものであったのかということを生業や技術の問題としてあつかったものはほとんどない。

野地はこの論文で、糸満漁民の系譜をひくひとりの与論島漁民の開発した「ロープ引き漁」が、移住先の屋久島春牧で定着していく過程をダイナミックに描き出している。つまり、野地によれば「移住漁民は、在来漁業として受容可能な漁業を創出することによって定住に成功したとみることができる」わけである⁽¹⁵⁾。この移動する技術が成功した理由として、野地は、生業の単一・周年性、漁場の開拓性、在来漁業への補完性そして在来漁民をも巻き込む漁業技術の汎用性に求めている。

自然から直接的に資源を得る生業は、必然的に技術や技能を介在させなければならないが、定住から移住そして定住の過程で果たした技術の役割が明確になったというべきであろう。おそらく、本来あった在来漁民のジキトビ漁や潜水漁あるいは刺網などはマイナー・サブシステム化するであろうが、この問題は今後のことであろう。

高橋美貴の論文「近代前期における水産資源の〈保護繁殖〉政策」は、近代前期の国家政策と河川で漁業をおこなっていた人びとの関係性について論じたものである。私たちが当初設定した第3番目の目的である近世的社会から近代社会への移行期に、ヒトと自然の関係のありかたの継承と断絶がどのようなものであったのかという問題にせまる唯一の歴史学的な論文である。

高橋は漁業史などの地域史・生業史研究をおこなう際に、自然的・環境的条件を考慮に入れる重要性を指摘し、近年の歴史学におけるこの方面のレビューを端的におこなっている。高橋は他分野の生業論の視角を歴史学に導入する場合、近世以降の画期を6つに分けて、このうち高橋は19世紀末を主たる分析対象としている。

その理由を高橋は、「近世以来の伝統的な在来技術や秩序あるいは世界観と、(明治)政府を通して流入してくる〈近代〉的技術や秩序・世界観との間でせめぎあいが続り広げられ、そのなかで人びとの伝統的な〈生業〉世界・生活世界にも様々な圧力が及んでくる」からであるとしている⁽¹⁶⁾。つまり政府の側が「保護繁殖」政策で理念としたのは1881年(明治14)の法令(内務省乙2号)であり、これは水産資源の「消極的方法」としての「保護繁殖」政策であった。しかし、この政策が、水産資源の経済性の高い「主産」魚と経済性の低い非「主産」魚を区分し、結局非「主産」魚漁業などの禁漁などを実施し、こうしたマイナー・サブシステムを担った漁民を犠牲にした側面を照射している。同時に、こうした漁業をおこなう人びとのある種の抵抗の行為「一品兩名」の具体例をあげて、官と民のせめぎあいの実体を描写している。

そして、この場合の民とは当該社会のなかでは周辺的な人びとであり、禁止されたのは、彼らにとって主要な生業であった非「主産」魚漁業であったのではないか。今日ではおそらく松井のいうマイナー・サブシステム的な漁業ではないかと思う。当該社会のおかれた経済社会的な条件によって、ある種の生業はマイナー・サブシステムになったり、メイン・サブシステムになるのではないか。いずれにせよ、この「保護政策」も非「主産」魚漁業のいずれもが近代初期に限界につきあたり、変容していく。その動的な姿を高橋の論文は教えてくれる。

第2部の「生業と自然と労働の交差するところ」では、日本列島のさまざまな自然を資源として生活する人びとの現在の姿を活写した論文もいくつかある。蓬田伸光の論文「林業労働の継承に関する一考察」は、戦後の稲作と同じように猫の目のようにかわる林野行政のなかで現在衰退を余儀なくされている林業にかかわる人びとの問題を論じている。とくに林業の後継者問題を、林業労働請負会社の経営者の側と従業員の側に分けて、林業という労働の今日的なありようを詳細に摘出している。

こうした問題は林学であれ林業経済学であれ、行政のレベルでの統計を駆使した外部からのアプローチが多い。蓬田は林業で働く人びとの現場への参与観察を中心に生態人類学的なアプローチを試みている。この論文では、林業が会社という形態をとりながらも、実体は地域社会のなかで人びとの生活保障を果たす役割を担っている姿を浮かびあがせる。ここでいう労働は、近代ヨーロッパで成立した労働概念と同じような意味であるが、蓬田が摘出している労働のありようは、別の概念を要請する可能性もある。

論文中の「林業労働にともなう楽しみ」では、それほど詳しく述べられていないが、共同労働の楽しさや就業時間外の採集活動などは、林業という仕事が決して魅力のないものでないことを彷彿

とさせる。蓬田の一連の林業にかかわる人びとの研究で、別に「雪掘りの技能」という論文がある⁽¹⁷⁾。このなかで雪国における林業労働を支える雪掘りの技能について言及している。この林業労働の中心的な技術であるこの雪掘りの技能は単に効率をあげることを至上のものとしているのではない。

就業時間外の採集活動と同じように、身体で感得する楽しみでもある技術と技能については、筆者も別に論じたことがある。身体知としての技能を労働の質の問題としてとらえなおす、あるいはその技能をそれがおかれた社会的文化的コンテクストなかで問い直す必要がある。それこそがこの論集の冒頭の内山節の論文や松井健の提唱するマイナー・サブシステムに関する論文で提起していることではないだろうか。

第2部の最後の論文は岡恵介の「北上山地山村の生存戦略の成立条件」である。岡は北上山地の安家に居住しながら、北上山地山村の生活や民俗について生態人類学的な長期の調査をおこなってきた。岡の一連の北上山地の論考は、岡の論文の註と参考文献に詳しい。これまでの岡の仕事のなかで、この論文は特異な位置を占める。

それは北上山地の2つの環境の異なる山村、年々と大坂本の事例を通して、山村の現在に至る100年を環境との関係性から描いてみせたところにある。それは伝承や記録に残る飢饉あるいは戦後の食糧不足時代の「欠配」という事態に対して、山村が如何なる生存戦略をとってきたかを計量的な方法を導入して論じている。そしてその生存戦略を可能にしてきたのが、高い位置にありミズナラ林が豊富に存在する大坂本と、低い位置にあるクリ林の豊富な年々の、自然資源を利用した「シタミ」と「クリ」という食糧にあったことを実証している。

こうした食糧自給が環境のもたらす資源によって可能だった故に、地頭名子制や奉公という社会的な条件の変遷や製炭や枕木流送などの外部経済の盛衰に対応できたことを描きだしている。つまり、この論文は近代の100年を経て現在に至る山村の歴史を人間を含む地域の生態史として叙述したものである。私たちが山村のこのような側面についてもっているデータはきわめて少ない。この100年の生態史を叙述することで、山村と自然資源のかかわりのなかでの生業や労働の問題は問われなければならないことを主張している。こうした歴史をもつ山村で、現在生起している問題は、おそらくこうした生態史を知ることによって深い理解が可能になるとと思われる。

終わりに

以上がこの論文集におさめられた個別論文の概要である。最後に、研究代表者として、この3年間の共同研究で考えてきたことを記しておきたい。日本列島をはじめとしてこの共同研究で議論されたアジア地域の環境はきわめて多様なものであり、その自然を資源として利用する人びとの文化もまた多様である。

この自然の資源の獲得や利用に直接的に関与しているのが、当該社会の文化のなかに埋め込まれた技術や技能である。この自然資源の直接的な獲得方法や利用方法というのは、生業的な技術や生業的な技能とでもいえるものである。筆者は最近、技術と技能の関係についてつぎのように考えている。

技術とは、道具と身体知と生態知の総和であり、身体知とはその道具を使いこなす身体的な技能

であり、生態知とはその道具を使うときに必要な自然に関する知識である。技能とは上述の関係式のなかで、道具とそれを使う身体知を身体的技能、道具とそれを使う生態知を生態的技能の2つに分けられる。

技術とは、道具や機械の革新によって生産効率を飛躍的な増大させるものである。つまり、身体知や生態知の彫琢はそれほど必要ではない。こうした道具や機械の革新は、外部経済の侵入と同時に共同体的な自然資源の獲得方法や利用方法に分業化を引き起こしてきた。技能とは、道具や機械を大きく変化させることなく、身体的技能や生態的技能を彫琢することによって生産効率をあげていくものである。これは先ほどの技術と異なり、道具はあまり変わらないが、身体知や生態知は彫琢すればするほど生産性はあがる⁽¹⁸⁾。

その意味では、技術は共同体外部的なものであり、技能は共同体内部的なものであるともいえる。この共同研究で議論されてきた労働をめぐる問題や自然をめぐる問題は、この技術と技能に深く関連している。当該社会におけるこの技術と技能の関係のありかたも含めて多様な技術と技能が存在することを、とくに第2部の個別の論文では示しているに他ならない。

そして、この共同研究では主として生業的な技術や技能に焦点をあてて議論してきたが、じつはこの技術や技能はもう少し拡大した概念として使うことができるのではないか。それは、第2部の個別論文のなかで、海水面や内水面あるいは山野の自然資源利用にみられる社会的な慣行や民俗を、社会的な技術としてとらえる可能性である。さらにいうなら、当該社会の伝統的な社会制度や親族制度ですら、一種の社会的な技術として人びとがどのようにそれらを運用し利用しているのかという観点からみることも可能である。

技術に強い関心をもつ文化人類学者・川田順造は、ヨーロッパとくにフランスを中心にみた技術と日本の技術の相違について興味深い見解を最近示した⁽¹⁹⁾。それはヨーロッパの技術の二重の非人間依存性と日本の技術の二重の人間依存性というものである。ここでいう、技術は筆者のいう技術とは異なっていて、技能と明確には弁別されていない。しかし、きわめて近似した考えであることはまちがいない。

川田のいうヨーロッパの技術の二重の非人間依存性とは、道具や機械の精密性や生産性を革新することでおきる非人間依存性とヨーロッパの職人をめぐる徒弟制度における非人間依存性を指している。後者は、ヨーロッパの職人がいい腕を磨くために、親方のあいだを渡りあるくことから、技能や技術が秘技性をもたず普遍性を獲得していくことをいっている。つまり、ヨーロッパの技術は誰がおこなっても同じものが生産されることを追求してきたので、その意味では普遍性という意味で非人間依存性的性格をもっているといえると川田は主張する。

日本の場合はその反対に、道具や機械の精密性や生産性の向上にはあまり依存せず、かつ技能の秘技性に依存する。これは、筆者が道具の革新にあまり重点をおかず、身体知や生態知の彫琢をめざす技術のありようは、共同体内部的な技能といったことと軌を一にする。

ヨーロッパの近代科学の成立の事情には、こうした技術や技能への志向があったと思われる。それに対して日本を含むアジア地域での技術や技能への志向は異なったものであったのではないだろうか。日本の近代の成立は確かに欧米の科学技術の導入が大きな役割を果たしたことはまちがいない。しかし、ここでいう自然資源を直接的に利用する採集や狩猟、あるいは農業や漁業や林業を主

たる生業としてきた人びとが生きてきた現場への欧米の科学技術の浸透は、単純に伝承的な技術や技能をすべて払拭してきたわけではない。

現実には私たちが直面している日本やアジア地域の自然とかかわる生業のありようは、この欧米の科学技術と在来の技術や技能のあいだのトレードオフといえる。このトレードオフは生業的な技術や技能だけではなく、社会的な技術や自然観にもおよんでいる。トレードオフは、生業的な技術であれ社会的な技術であれ、導入と廃棄の側面と拒絶と温存の側面の二つからなる。

思想や科学技術といったレベルのトレードオフはまさに日本の近代化の過程であった。しかし自然とかかわる生活世界では、いままさにこのことが進行している。この共同研究では、自然とかかわる生活世界にいま何が起きているのかを上述した観点から研究してきたといえる。

註

- (1)——内山節『自然と労働』, 1986年, 農山漁村文化協会, p.135。内山にはその他多くの「労働」や「自然」に関する哲学的な省察をおこなった著作がある。たとえば、内山節『自然・労働・協同社会の理論』(1989年, 農山漁村文化協会), 『時間についての十二章』(1993年, 岩波書店) などであり, いずれもこの共同研究の課題にとって重要なものばかりである。
- (2)——内山節・大熊孝・鬼頭秀一・木村茂光・榎村純一『ローカルな思想を創る』1998年, 農山漁村文化協会
内山節・大熊孝・鬼頭秀一・榎村純一『市場経済を組み替える』, 1999年, 農山漁村文化協会
- (3)——鳥越皓之「常民と自然」, 本研究報告書, pp.35-51
- (4)——鳥越皓之編『環境問題の社会理論』, 1989年, 御茶の水書房, 鳥越皓之編『試みとしての環境民俗学』, 1993年, 雄山閣出版
- (5)——篠原徹「柳田国男の自然観」『海と山の民俗自然誌』, 1995年, 吉川弘文館, pp.7-26
- (6)——松井健『自然の文化人類学』, 1997年, 東京大学出版会。この松井の主張による自然観の多様な姿は, 最近の彼の編著『自然観の人類学』(2000年, 榕樹書林) に詳しい。
- (7)——松井健, 註(6), 前掲書 p.6
- (8)——鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』, 1996年, 筑摩書房
- (9)——篠原徹編著『民俗の技術』, 1998年, 朝倉書店
- (10)——福田アジオ「労働の民俗学」『可能性としてのムラ社会』, 1990年, 青弓社, pp.15-66
- (11)——西田正規『定住革命』, 1986年, 新曜社
- (12)——西田正規「縄文時代の安定社会」, 本研究報告書, pp.93-106
- (13)——安室知『水田をめぐる民俗学的研究』, 1998年, 慶友社
- (14)——安室知「<水田漁撈>の提唱」, 本研究報告書, pp.107-139
- (15)——野地恒有「移住漁民と移住漁業」, 本研究報告書, pp.141-167
- (16)——高橋美貴「近代前期における水産資源の<保護繁殖>政策」, 本研究報告書, pp.169-186
- (17)——蓬田伸光「雪掘りの技能」, 註(9)前掲書, 1998年, 朝倉書店
- (18)——篠原徹「自然に対する新しい価値観創出の可能性」総合研究開発機構・植田和弘共編『循環型社会の先進空間』, 2000年, 農山漁村文化協会, pp.30-42
- (19)——川田順造「山と木の文化のゆくえ」, 2000年, 日本民俗学会 52 回年会発表要旨。川田の発表要旨にはこのヨーロッパの技術における「二重の非人間依存性」と日本の技術の「二重の人間依存性」はでてこない。けれども, この発表のなかで使用した言葉である。いつか, これに関する論文がでることを期待するが, 現在の私の関心と交錯するので敢えて口頭発表であるが使用させていただいた。

(国立歴史民俗博物館民俗研究部)